

中期経営計画（「施設別事業計画」のうち主な取り組み）

部 門	取組項目	取組方針の体系		計画年度	計画内容
丸亀拠点 【介護付有料老人ホーム】	無線式ナースコールの導入	(3)人材の確保・育成への取り組み	2 職場環境の改善	2023年度	ICTの活用により、介護職員の負担を軽減させるとともに、事故防止につなげる。 (国・市の補助金を活用し、老朽化したナースコール、PHS、電話設備を一体で無線式に更新する。)
【デイサービス】	ご利用者100名体制の構築	(2)組織体制・経営基盤の強化への取り組み	4 経営基盤の強化	2023～27年度	現在40名のご利用者を100名に増やしつつ、レクリエーションの選択実施、リハビリ機器の充実、満足度調査の実施等によりご利用者を確保して運営。 (2023年6月から稼働する増築棟を活用し、介護・看護・リハビリ・送迎職員を確保しつつ、順次、定員を増加させる。)
【児童デイ】	水曜日の児童受入	(1)サービス向上・地域連携への取り組み	1 ご利用者本位のサービスの提供	2024年度	毎週休業日としている水曜日を開業し、児童を受け入れる。 (2023年度に既設棟4階全面に施設を拡張する成果を生かし、利用児童を増加させる。)
【居宅介護支援事業所】	ケアマネ12名の職員体制構築	(3)人材の確保・育成への取り組み	1 人材の確保	2026年度	ケアマネ12名の職員体制を構築する。(現在7名) (2023年度 増築棟に12名の執務室を整備。包括・県主催の研修会への参加、勤務条件・職場環境・研修体制の充実等を周知)
			3 人材の育成	2024年度 2027年度	2名のリーダーを育成・配置する。 (確保したケアマネを定着させ、着実に育成するため、2名のリーダーを育成・配置する。)
【グループホーム】	定員どおりの稼働を目指す	(2)組織体制・経営基盤の強化への取り組み	4 経営基盤の強化	2023年度	定員による稼働を目指す。 (5月までに18床を満床とし、その後待機者を確保する。)
【栄養課】	バイキングの実施、さしみの提供	(1)サービス向上・地域連携への取り組み	1 ご利用者本位のサービスの提供	2023年度	ご利用者の嗜好調査結果を実践する。 (昼食にバイキングを実施。お刺身を提供。)